



平成27年6月4日

## 「NCB 地域創生応援ローン」の創設について ～ 地方創生への取組み ～

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、『地方創生』への取組みの一環として、地元企業の雇用増加や新規事業展開等を支援する融資商品「NCB地域創生応援ローン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

当行では、これまでも「地方創生プロジェクトチーム（事務局：地域振興部）」を設置し、その態勢を強化するとともに、お客さまに地方創生にかかる補助事業等をわかりやすくお伝えする「地方創生ガイドブック」の作成・発行、空き家問題に対応する「NCB空き家解体ローン」の取扱いを開始するなど、積極的に地方創生に取り組んでまいりました。

当行は、今後も引き続き、地方公共団体の「地方版総合戦略」の策定に積極的に参画・協力するなど、地方創生に資する活動を通し、地元福岡・九州のために貢献してまいります。

### 記

#### 1. 商品の名称

NCB地域創生応援ローン

#### 2. 商品の特徴

地元企業の雇用増加に向けた事業展開や設備投資、新事業の立ち上げ、医療・介護関連事業、地域再生事業等、「地方創生や成長基盤強化に資する取組み」を幅広く支援いたします。

また、地方創生や成長分野への事業に取り組む企業・事業主の方であれば、資金調達コストの負担軽減にお応えする特別金利にてお借り入れいただけます。

#### 3. 商品の概要

| 項目     | 内容  |
|--------|---|
| 対象となる方 | 法人および個人事業主の方                                      |
| お使用みち  | 地方創生や成長基盤強化に関連する運転資金、設備資金                         |
| ご融資金額  | 1,000万円以上   |
| ご融資期間  | 変動金利：運転資金10年以内、設備資金15年以内<br>固定金利：運転資金・設備資金ともに7年以内 |
| ご融資利率  | 当行所定の金利   |
| 取扱店    | 東京・大阪支店を除く全店                                      |
| 取扱期間   | 平成27年6月11日（木）～平成27年9月30日（水）                       |

※お借入れには諸条件がございます。詳しくはお近くの銀行窓口にお問い合わせください。また、審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

営業企画部 <sup>くずめ</sup> 葛目・西原 TEL092 - 476 - 2521  
地域振興部 古川・藤 TEL092 - 476 - 2743